

警察署における宿明け負担の軽減に関する訓令（概要）

（平成30年7月20日 警察本部訓令第15号）

本訓令は、警察事象の24時間化が進行し、夜間における事件・事故等の取扱いが増加している現状を踏まえ、警察職員の宿明け負担を軽減するため、宿明け勤務時間を短縮する負担軽減制度に関し、必要な事項を定めたものである。

本訓令の主な内容は、

- 定義
- 対象
- 制度の内容
- 留意事項

等である。